

令和8年度

労働安全衛生法に基づく



学科試験全部免除者の

実技試験案内

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

東北安全衛生技術センター

〒989-2427 宮城県岩沼市里の杜1-1-15

TEL 0223-23-3181

FAX 0223-29-2090

<https://www.exam.or.jp/>

令和8年4月から令和9年3月までの間に、当センターで実施する学科試験全部免除者を対象とする実技試験の日程は下記のとおりです。

学科試験に引き続いて実技試験を受験される方は、あらためて実技試験の受験申請手続きをする必要はありません。

1. 実技試験日程、受付期間(上段:試験日、下段:受付期間(必着))

試験の種類		受験 定員	令和 8 年									令和 9 年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クレーン・デリック運転士	限定なし	27名		13日		22日		15日		10日		8日		24日
	クレーン限定			2/16～ 4/14		4/17～ 6/15		6/12～ 8/7		8/7～ 10/5		10/2～ 11/30		12/26～ 2/24
	床上運転式 クレーン限定	18名		22日 2/16～ 4/14						5日 8/7～ 10/5				
移動式クレーン 運転士		18名	22日 1/12～ 3/10		15日 3/21～ 5/19		4日 5/3～ 7/1		13日 7/2～ 8/31		10日 9/4～ 10/30		10日 11/15～ 1/13	
特別ボイラー溶接士 普通ボイラー溶接士		15名						29日 6/25～ 8/21					19日 11/22～ 1/20	
揚貨装置運転士			5月29日(金)			11月27日(金)			・ 関東安全衛生技術センターで実施します。 ・ 関東安全衛生技術センターへ申請手続きしてください。 関東安全衛生技術センター 〒290-0011 千葉県市原市能満2089 ☎0436-75-1141					
			2/10～4/8			8/1～9/29								

- 【注】(1) 試験開始時間は、午前が9時15分、午後が13時です(変更する場合があります)。受験者には「実技試験受験票」に記載してお知らせします。
- (2) 希望日が定員に達したときは当センターで別の日を指定する場合があります。
- (3) 試験当日はクレーン等の運転又は溶接作業に適した服装(ヘルメット・作業服・安全靴等)で受験してください。
- (4) 障がいなどにより受験に際し配慮を希望される方は、受験申請の前に受験を希望するセンターに御相談ください。
- (5) 学科試験全部免除者の実技試験の申請は、学科試験合格日から1年以内に行われる学科試験に対応する実技試験まで行うことができます。詳しくはセンターへお問い合わせください。

2. 実技試験場所

- (1) クレーン・デリック運転士(限定なし、クレーン限定及び床上運転式クレーン限定)、移動式クレーン運転士及び特別ボイラー溶接士、普通ボイラー溶接士の実技試験は、東北安全衛生技術センターで実施します。
- (2) 揚貨装置運転士の試験場所については、関東安全衛生技術センターへお問い合わせください。

3. 受験申請の手続き

(1) 受験申請書

当試験協会所定の免許試験受験申請書を使用し、必要事項を記入してください。

「免許試験受験申請書とその作り方」は、当センターのほか各労働基準協会、日本ボイラ協会各支部、ボイラ・クレーン安全協会各事務所、日本クレーン協会東北支部等で、無料頒布しています。

(頒布団体は、学科試験の「各種免許試験案内」をご覧ください。)

(2) 実技試験手数料

イ 手数料…右表のとおりです(1種類1回につき)。

ロ 払い込み方法

「免許試験受験申請書とその作り方」に綴込みの「試験手数料払込用紙」により金融機関で払い込み、「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験申請書の所定欄に貼付してください。当センター窓口で受験申請する際は現金でお支払いいただけます。

(3) 写 真

写真1枚を受験申請書の所定の欄に貼付してください。

(4) 添付書類

試験の種類に応じた添付書類を受験申請書の裏面にのりづけしてください。

試験の種類	実技試験手数料(非課税)
クレーン・デリック運転士	14,000円
移動式クレーン運転士	
揚貨装置運転士	
特別ボイラー溶接士	28,000円
普通ボイラー溶接士	24,000円

試験の種類	対 象 者	添 付 書 類
・クレーン・デリック運転士 ・移動式クレーン運転士 ・揚貨装置運転士	受験する試験の種類の学科試験に合格した者で、学科試験が行われた日から起算して1年以内のもの	①免許試験結果通知書(学科試験に合格したもの)又は免許試験結果通知書(実技) ②運転のための合図の免除を受けようとする場合は、玉掛け技能講習修了証、床上操作式又は小型移動式クレーン運転技能講習修了証、クレーン等の運転士免許証の「写し」
・特別ボイラー溶接士 ・普通ボイラー溶接士	受験する試験の種類の学科試験に合格した者で、学科試験が行われた日から起算して1年以内のもの	免許試験結果通知書(学科試験に合格したもの)又は免許試験結果通知書(実技)
	免許証の有効期間が満了した後2年を経過しない者	有効期間が満了した特別ボイラー溶接士、普通ボイラー溶接士免許証の「表裏の写し」又は免許試験結果通知書(実技)

【添付書類に関する注意事項】

前回のクレーン等の運転士実技試験において「運転のための合図」を免除された方は、添付書類①を添付することで②を省略することができます。詳しくは「免許試験受験申請書とその作り方」をご覧ください。

(5) 受験申請書の受付期間等

受験申請書は、実技試験日の各欄下段に示されている受付期間内にセンターに届くよう(必着)簡易書留で郵送するか、当センター窓口へ直接提出してください。

(6) 受験票発行後は、試験手数料の返還、試験の種類や受験日の変更はできません。

(7) 受験申請書の郵送手続き後10日を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず第1受験希望日の2日前までに連絡してください。

4. そ の 他

(1) 実技試験に使用する機械(変更等があった場合はホームページへ掲載します。)

- ・クレーン・デリック運転士(限定なし)、〔クレーン限定〕…クラブトロリ式天井クレーン(運転室操作)を使用します。
- ・クレーン・デリック運転士〔床上運転式クレーン限定〕…クラブトロリ式天井クレーン(ペンダントスイッチ操作)を使用します。
- ・移動式クレーン運転士

ラフテレーンクレーン(株)加藤製作所製 MR130Rf II)を使用します。

(2) 可否は免許試験合格通知書、又は免許試験結果通知書でお知らせします。電話等による照会には一切お答えできません。なお、発表日から7日経過しても通知書が届かない場合は、受験者本人から当センターへ連絡してください。

(3) 「クレーン・デリック運転士(床上限定解除)または(デリック限定解除)の学科試験に合格した方で、その学科試験が行われた日から起算して1年以内の試験」により受験する場合の実技試験日は、クレーン・デリック運転士(限定なし)を参照してください。

◎ センター窓口の受付時間	9:00 ~ 16:00
◎ センターの休日	土曜日、日曜日、国民の祝日・休日 年末年始(12月29日~1月3日)、設立記念日(5月1日)